

神河町学校施設長寿命化計画

概要版

I	長寿命化計画の背景・目的等	1
II	学校施設の目指すべき姿	1
III	学校施設の実態調査	2
IV	学校施設整備の基本的な方針等	6
V	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	8
VI	長寿命化の実施計画	9
VII	長寿命化計画の継続的運用方針	11

2021年（令和3年）3月

神河町教育委員会

I 長寿命化計画の背景・目的等

1 背景・目的

2013年（平成25年）11月の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各インフラを管理・所管する者は「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされ、神河町（以下「本町」という）では「神河町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、文部科学省による行動計画に基づく個別施設計画として、「学校施設の長寿命化計画」が位置づけられ、策定の手引きが提示されました。

本計画は、本町が管理する小学校3校、中学校1校、幼稚園3園（以下「学校施設」という）を対象に、学校施設の老朽化の蓄積を把握し、今後総合的・長期的な観点で計画的に整備・適正化を図り、神河町長期総合計画との整合性に配慮しながら、中・長期的な整備を見据え、町の財政負担の軽減化・平準化などを図った「学校施設長寿命化計画」を策定することを目的とします。

2 計画期間

本計画は、当面の計画期間を2021年度（令和3年度）から10年とし、「公共施設等総合管理計画・公共施設機能再配置計画」や「第2次神河町長期総合計画」の見直しをした後に、本計画も見直します。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

II 学校施設の目指すべき姿

「第2期かみかわ教育創造プラン（平成28年度～令和2年度）」では、「〈分野〉4 学校（園）教育の推進」-「基本方針3 子どもの学びを支える仕組みの確立」において、学校（園）・家庭・地域の連携の中で多様化・高度化する地域の教育的要望に応じた「子どもの学びを支える仕組み」を確立していくことが大切であると述べています。

その「実践目標」の一つに「②子どもたちが楽しく安心して学校（園）生活を送れる安全安心な学習環境を整備する」が掲げられ、下表のように「施策・具体的実践と評価の基準」が示されています。

■ 安全安心な学習環境の整備

②-1 安全を守る体制の充実を図る

施策や具体的実践	評価の基準
a) 子どもの安全を守る体制を充実する ・ 定期的日常的な施設設備の安全点検を実施する。 ・ 家庭や地域と連携した通学路の安全確保をする。 ・ 危機発生時の対応マニュアルを作成し、定期的に危機発生時に備えた研修や訓練を実施する。 ・ 「学校（園）におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を作成し、食物アレルギー等への対応体制を構築する。 ・ 感染症（インフルエンザ等）への対応体制を構築する。	○ 学校（園）安全点検簿の記入確認 ○ 通学路の安全点検や危険箇所や不審者に関する情報発信システムの構築 ○ 学校（園）における危機管理に関する研修実績 ○ アレルギー疾患の児童生徒への支援体制の確立 ○ 救急・緊急連絡体制の確立

Ⅲ 学校施設の実態調査

1 施設の管理・運営状況

① 学級数と児童生徒園児数

学級数は、小学校・中学校とも、各学年当り1学級以上を確保しています。

2020年度（令和2年度）～2025年度（令和7年度）における児童生徒数の推移をみると、小学校は483人から417人、中学校は298人から227人に減少することが想定されています。

■ 学校施設の学級数・児童生徒園児数 2020年（令和2年）5月1日現在

施設名	学級数		児童生徒園児数（人）					
	普通	特別支援	普通	特別支援	2020年 （令和2年） 現在	2025年 （令和7年） 想定	増減数 （2025－2020）	増減率 （（2025－2020） /2020）
小学校	21	8	455	28	483	417	▲66	▲13.7%
中学校	9	3	291	7	298	227	▲71	▲23.8%
幼稚園	6	—	104	—	104	—	—	—

② 学校施設の保有量

小学校と中学校を比較すると、校地面積は1学校あたり中学校が小学校の1.8倍、校舎面積は1.7倍、屋内運動場面積は2.0倍となっています。また、校地、校舎、屋内運動場のそれぞれの保有面積合計は、小学校が中学校の約1.5倍～1.8倍となっています。

■ 学校施設の規模（保有面積）（単位：㎡） 2020年（令和2年）5月1日現在

	校地面積	校舎面積	屋内運動場面積
小学校	7,296～26,663 (17,057)	1,782～5,284 (3,456)	565～1,279 (925)
計	51,171	10,369	2,775
中学校	31,231 (31,231)	5,797 (5,797)	1,855 (1,855)
計	31,231	5,797	1,855
幼稚園	1,761～3,784 (2,631)	377～1,056 (638)	—
計	7,893	1,915	—

※（ ）内数値：平均値、小数点第1位を四捨五入

③ 学校施設の築年数状況

調査対象とする学校施設を築年数10年ごとに5区分すると、最も多い10～19年が7,743㎡で全体の32.7%となっており、築20年未満の建物面積が全体の60.4%を占めます。一方、小学校では、築年数30年以上の割合が48.3%と比較的高くなっています。

■ 学校施設の築年数 (単位:m²)

2020年(令和2年)5月1日現在

	40~49年	30~39年	20~29年	10~19年	1~9年	計
小学校	18	6,599	1,544	0	5,508	13,669
中学校	0	0	347	7,743	0	8,090
幼稚園	0	377	482	0	1,056	1,915
合計	18	6,976	2,373	7,743	6,564	23,674



※グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

④ 学校施設の複合化と設備設置状況

施設の複合化については、学童保育クラブが神崎小学校、寺前小学校に設置されています。設備については、長谷幼稚園を除く小中学校幼稚園の普通教室等に空調設備を設置、または、一部設置、トイレは、長谷小学校と寺前幼稚園が一部改修済、その他の小中学校幼稚園の洋式化は整備済、エレベータ設備と太陽光発電設備は、神崎小学校、寺前小学校、神河中学校に設置されています。

■ 施設の複合化及び設備等設置状況

2020年(令和2年)5月1日現在

	小学校 (3校)	中学校 (1校)	幼稚園 (3園)
子育て・高齢者等福祉機能 学童保育クラブ	2校	—	—
空調設備設置	全校	全校	2園
トイレの洋式化	全校	全校	全園
エレベータの設置	2校	全校	—
太陽光発電の設置	2校	全校	—

※設備整備状況は、空調の一部設置、トイレの一部改修も「整備済」とみなす

2 施設の老朽化状況

① 劣化状況の考え方

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、以下のような評価によって、施設別総合評価点を算定しています。

■施設の老朽化状況評価点の考え方

項目区分		評価基準等																
部位	コスト配分	【劣化状況評価ランク】 評価基準																
屋根・屋上	5.1	目視による評価【屋根・屋上、外壁】																
外壁	17.2	<table border="1"> <tr> <td>良好</td> <td>評価</td> <td>基準</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>劣化</td> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </table>		良好	評価	基準	A	概ね良好		B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		劣化	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等
良好	評価	基準																
A	概ね良好																	
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																	
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																	
劣化	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																
内部仕上げ	22.4	<table border="1"> <tr> <td>良好</td> <td>評価</td> <td>基準</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20～40年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>劣化</td> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </table>		良好	評価	基準	A	20年未満		B	20～40年		C	40年以上		劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
良好	評価	基準																
A	20年未満																	
B	20～40年																	
C	40年以上																	
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																
電気設備	8.0																	
機械設備	7.3																	
計	60.0																	
健全度の算定 (劣化状況評価点)		<ul style="list-style-type: none"> ・5つの部位の評価点 A (100点) B (75点) C (40点) D (10点) と5つの部位のコスト配分 (合計60) によって、以下のように算定しています。 劣化状況評価点 = ((部位の評価点) × (部位のコスト配分)) ÷ 60 																
総合評価ランク		<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、各棟の総合評価点数について、I～IVの4段階(ランクIVが最も劣化)で評価区分しています。 																

② 劣化状況の評価結果概要

学校施設の劣化状況調査によると、下図のような総合評価結果に基づくランク付けとなっています。

■劣化している施設

ランク	総合評価点数	小学校		中学校		幼稚園
		校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場	園舎
ランクⅠ	80点以上	1校	なし	1校	なし	1園
ランクⅡ	60点～79点	2校	3校	なし	1校	1園
ランクⅢ	40点～59点	なし	なし	なし	なし	1園
ランクⅣ	40点未満	なし	なし	なし	なし	なし

※小中学校・園施設別評価ランクの低い方を選択して校数・園数を表示。

■劣化状況調査結果に基づく評価ランク図



IV 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置計画等の方針

本町における学校施設の規模にかかる今後の基本的方針としては、当面、小中学校を維持していくこととしています。

しかし、本町の人口ビジョンが示す児童生徒数の推移から、今後の学校別児童生徒数及び学級数の推移を検討した結果では、学級編制は小さくなり、特に長谷小学校では複式学級がさらに進行し、存続が難しい状況になると推定されます。

今後、児童生徒数の状況に応じた学級編制について、中長期的に対応を検討することが必要です。

■ 2060年（令和42年）における小中学校の配置状況



2 改修等の基本的な方針

① 長寿命化の推進

■ 長寿命化改修に係る機能区分と整備内容

機能区分	主な整備内容
耐久性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造躯体の経年劣化を回復する <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等 ● 耐久性に優れた仕上げ材に取り替える <ul style="list-style-type: none"> ・劣化に強い塗装、防水材等の使用 ● 維持管理や設備更新の容易性を確保する ● 水道・電気・ガス等のライフラインの更新
機能や性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育環境の質的向上 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習内容・学習形態への対応 ・情報化の進展への対応 ● 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用 ● バリアフリー化 ● 木材の活用 ● 衛生環境の向上（トイレ・給食室等） ● 室内における落下物や飛散物のない空間確保 ● 防災対策の向上

② 予防保全の導入

老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施して、改修費用を平準化、低減化します。

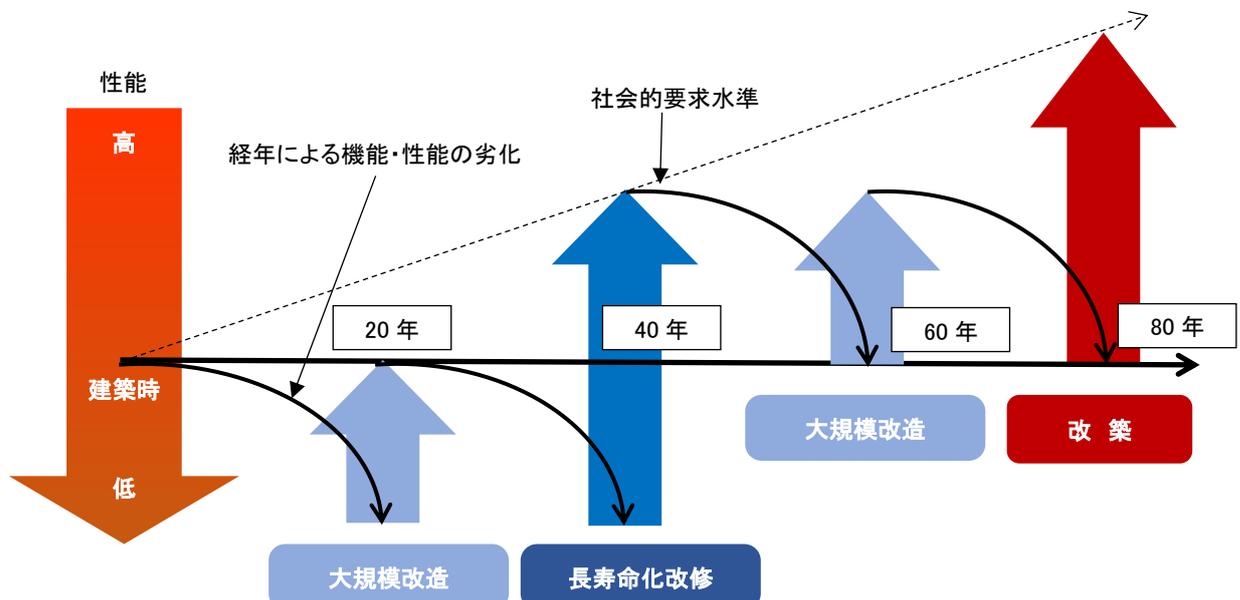
③ 目標使用年数等

計画的な長寿命化改修及び大規模改修等の実施によって、現在、維持管理期間とされる概ね 50 年での改築時期を 80 年程度まで延長します。

④ 改修等の周期

予防保全を導入し施設の長寿命化を図るため、計画的な維持管理と部位修繕を実施し、施設の劣化を予防するとともに、以下のように大規模改造を概ね築 20 年目及び 60 年目、長寿命化改修を概ね築 40 年目に計画的に実施します。

■ 予防保全によるライフサイクルコスト軽減に配慮した事業構成モデル



V 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

改修等の整備水準については、長寿命化を図っていくための耐久性やバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した整備を検討します。

■ 校舎・屋内運動場（体育館）改修等の整備水準概要

区分	部位	整備水準
外部 仕上げ	屋根・屋上	材料は防水性、耐久性、断熱性の高いものを使用
	外壁・外装	断熱性、断熱効率の高い素材の採用
	開口部	断熱サッシの採用、断熱性能の高いガラスの採用
	庇	調光や断熱性に配慮した庇の採用
	手すり	ステンレス等、錆びにくい素材の採用
内部 仕上げ	教室	室内用途に応じた吸音性や安全性の高い床・壁・天井材の採用
	アリーナ	衝撃耐候性の高い床・壁・天井材の採用
	間仕切・建具	可動性や耐久性に優れたものを採用
	トイレ	便器の洋式化、床のドライ化を基本に衛生環境に優れた機器等を採用
電気 設備	受変電設備	電気容量に応じた機材の設置
	自家発電設備	低炭素化社会に対応した太陽光発電の設置
	照明器具	省電力、耐久性に対応した LED 照明への交換
機械 設備	給水	高架水槽のない加圧給水方式の採用
	空調	全館対応の冷暖房設備の設置
	通信	防災 WiFi 設備の整備

2 維持管理項目の手法等

■ 点検等の実施概要

項目	対応策
日常的な点検	●教職員による日常的な異常確認
定期点検義務	●施設・設備について、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないか基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況などの様々な事項への、関係法令等による定期点検等の実施
施設設備点検 実施体制	●日常点検は教職員によって常時実施 ●定期点検は、専門事業者等が（ ）内の点検時期に実施 ・建物の劣化破損状況（3年ごと） ・消防設備等（6ヶ月ごと） ・電気設備（1ヶ月ごと） ・昇降機（1ヶ月ごと） ・受水槽の水質（1年ごと）
点検・修繕などの 履歴情報管理	●施設の点検記録や修繕・改善の履歴情報、今後予定する修繕・改善計画の情報を一元管理するデータベースを構築することによる日常的な情報の集積化

VI 長寿命化の実施計画

1 改修等の順位付けと実施計画

■改修等の順位付け

	劣化状況評価点	事業実施時期
築40年以上	60点未満	速やかに改修等の事業を実施
	60点以上	事業の平準化が必要な場合、60点未満の施設より改修等の事業時期を遅らせて実施
築40年未満	60点未満	対応する時期に改修等の事業を実施
	60点以上	事業の平準化が必要な場合、60点未満の施設より改修等の事業時期を遅らせて実施

■築年別優先ランクに基づく対象小中学校・園

築年別事業優先性ランク		小学校		中学校		幼稚園
		校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場	園舎
A	最も優先される (概ね10年以内に改修等の実施が考えられる)	なし	なし	なし	なし	なし
B	次に優先される (Aランク以降の実施時期が考えられる)	なし	なし	なし	なし	1園
C	当面優先されない (A・Bランク以降の実施時期が考えられる)	3校	3校	1校	1校	2園

2 長寿命化のコストの見通し、効果

本計画独自算定による長寿命化事業計画型では、40年間の総事業費が71.5億円となり、従来型（文部科学省プログラム）の総額93.4億円に対して21.9億円下回ります。

この計画案では、神崎小学校の木部における劣化実態に伴う部位修繕を追加するとともに、長谷小学校の将来の児童数減少を考慮し、10年以内の大規模改造や長寿命化改修を部位修繕に留めています。

今後、事業費のさらなる削減については、本計画の次期見直し時に、各学校の老朽化状況の見極めや学校の統合見通しを反映した事業計画立案によって、実現していくことが期待されます。

■整備計画手法別コスト比較

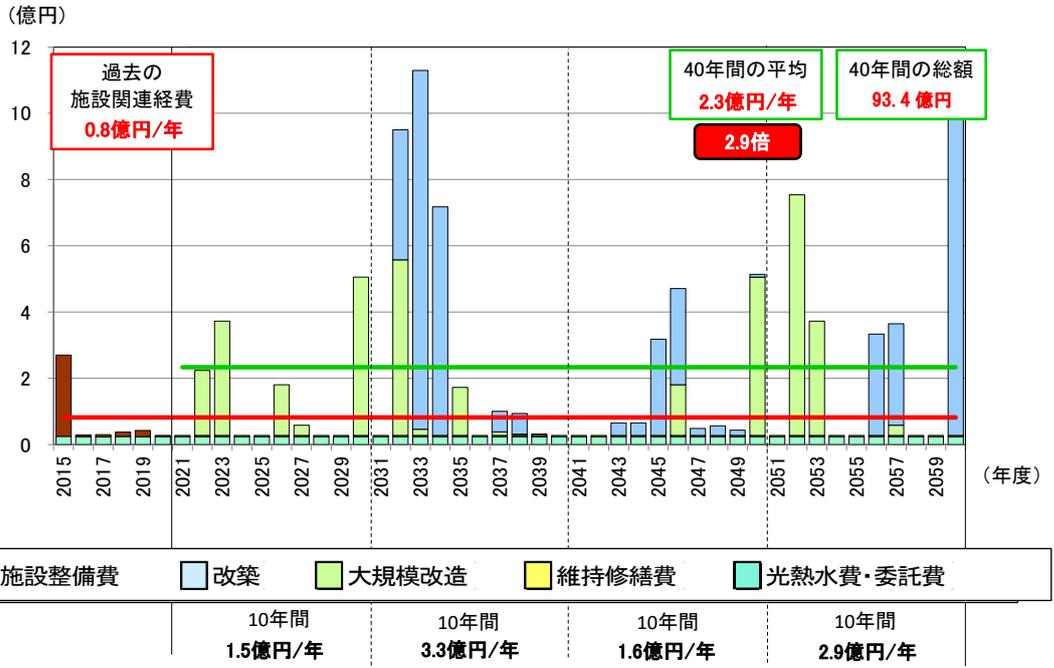
区分	40年総額	10年間ごとの平均額				年平均額	備考
		1～10年	11～20年	21～30年	31～40年		
従来型	93.4	1.5	3.3	1.6	2.9	2.3	文部科学省プログラムによる算定
長寿命化型	75.9	2.3	1.2	1.8	2.3	1.9	文部科学省プログラムによる算定
長寿命化事業計画型	71.5	1.4	1.9	1.9	2.0	1.8	本計画独自算定 前期20年：32.6億円 後期20年：38.9億円

※事業費：文部科学省プログラムでは、施設床面積ごとの経過年数による算定。

本計画独自算定では、施設の棟ごとの劣化性、経過年数、従前事業時期等を勘案した優先順位による平準化と施設維持管理期間考慮した事業の未実施による算定。

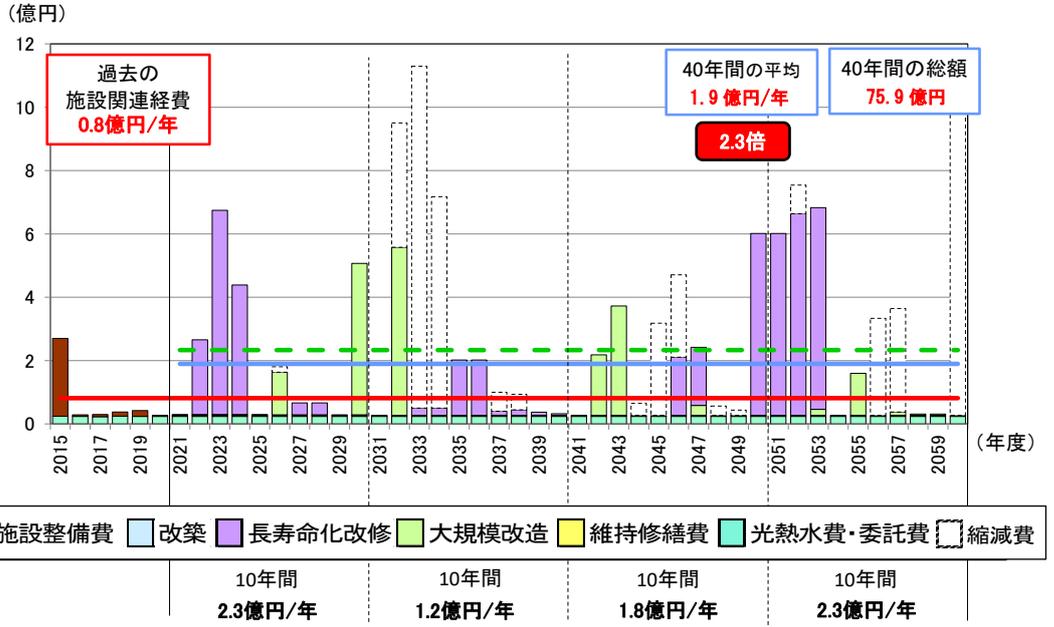
① 維持・更新コスト (従来型)
 ※文部科学省プログラムによる

(条件設定)
 目標耐用年数を50年、
 中間年に大規模改造を
 1回実施



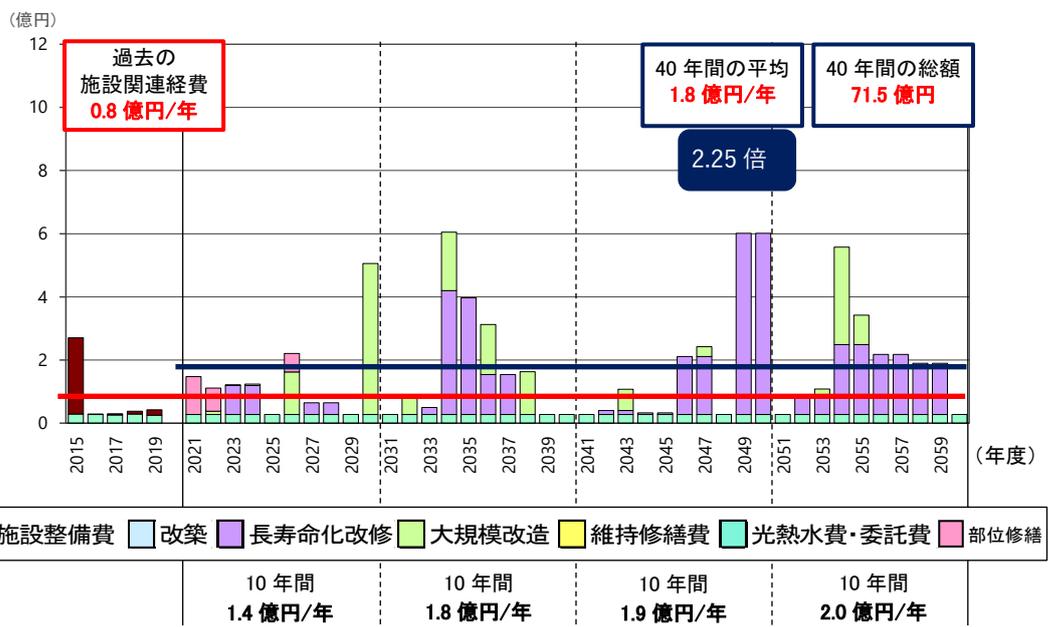
② 維持・更新コスト (長寿命化型)
 ※文部科学省プログラムによる

(条件設定)
 目標耐用年数を80年、
 築20年目に大規模改造、
 40年目に長寿命化改修、
 60年目に大規模改造を実施



③ 維持・更新コスト (長寿命化事業計画型)
 ※本計画独自算定による

(条件設定目安)
 目標耐用年数を80年、
 築20年目に大規模改造、
 40年目に長寿命化改修、
 60年目に大規模改造を実施



※①②③に示す各数値は小数点2位以下を四捨五入した値のため、合算値等が一致しない場合があります。

Ⅶ 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

日常的な点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・改善事項、優先順位の高い修繕・改善事項などの情報をデータベースに集積し、その情報を庁内関係各課や営繕担当者、各学校と共有する情報基盤を構築します。

2 推進体制等の整備

■施設の維持管理体制

担当区分	役割
教職員	施設・設備の機能の異常や外観的な異常の発見と設置管理者への情報伝達
設置管理者 (町)	学校からの異常箇所の確認と対処、点検・修繕などの履歴情報の管理、定期的な点検実施を専門事業者等へ依頼
専門事業者等	設置管理者との連携を密にし、定期点検・修繕・改善を実施

3 フォローアップ

フォローアップは、今後3年ごとに専門業者等による建物の定期点検(建築基準法12条点検)実施を予定し、その結果を基に、必要に応じて長寿命化計画における改修等の優先順位を見直し、次期計画へ反映していく概ね5年程度のPDCAサイクルを実施していきます。

■PDCAサイクル



神河町マスコット
「カミン」